

## SB C&S、子育てサポート企業として

### 「くるみん認定」を取得

SB C&S 株式会社（以下「SB C&S」）は、「子育てサポート企業」として厚生労働省による「くるみん認定」を取得しました。



「くるみん認定」は、次世代育成支援対策推進法に基づき、行動計画を策定し、計画に定めた取り組みを実施することで、一定の基準を満たした企業に与えられる認定制度です。SB C&Sでは、社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、場所や時間に捕らわれず柔軟な働き方を目指すスマートワークスタイルの推進やスーパーフレックス制度の導入などによる労働時間の適正化、年次有給休暇取得推奨日の設定などによる休暇を取りやすい仕組みづくりに取り組んでいます。

#### 【SB C&S の主な取り組み】

##### 在宅勤務を含めた新しい働き方の検討・実施

- リモートワーク・出社での業務バランスを検討し、新しい働き方を推進

##### 長時間労働・所定外労働時間の削減の対策

- 労働時間の一定基準を超過する社員に対し、当月の残業見込み時間を通知し、上長にアラートメールを送信する仕組みを導入
- 毎月最終金曜日の 15:00 を退社奨励時間とする「プレミアムフライデー」の取得の推進を実施
- 毎週水曜日を「No 残業 Day」として、定時退社を促進する取り組みを実施

##### 心身のリフレッシュを図るための施策

- 年次有給休暇の取得を推奨する周知活動を定期的に実施し、従業員の休暇取得を促進

2024年度からは、女性の健康セミナーの定期的な開催などを通じて女性社員が働きやすい環境の整備と、男性社員の育児休業取得率 100%を推進し、2024年3月末時点において男性社員の育児休業取得率 100%を

達成しました。今後も SB C&S では、社員が働きやすく、自己変革を続けられる環境を提供することを目指し、人事制度の拡充と環境整備を推進していきます。

#### SB C&S 人材マネジメント

<https://cas.softbank.jp/sustainability/human-resource/>

#### SB C&S ダイバーシティ

<https://cas.softbank.jp/sustainability/diversity/>

- SoftBank およびソフトバンクの名称、ロゴは、日本国およびその他の国におけるソフトバンクグループ株式会社の登録商標または商標です。
  - その他、この取り組みに記載されている会社名および製品・サービス名は、各社の登録商標または商標です。
-